

防災・減災の輪

かがわ自主ぼう連絡協議会
会報 第148号(2019. 7. 1)
事務局 川西地区自主防災会

地域と福祉関係者の協働による災害福祉支援ネットワーク

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、各都道府県、市区町村等に設置され、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉法人・施設等の福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関・団体の参加・協力のもと、「福祉のまちづくり」の実現をめざす非営利の民間団体です。

「福祉」と聞くと、高齢者や障害者への支援という印象を持たれやすいのですが、本来は、誰もが「より良く生きる」ことをめざすという意味があり、社協では、誰もが安心して地域で暮らすことができるよう地域福祉を推進するための活動を行っています。

社協の業務と役割について

県内には17の市町社協と県社協があります。市町社協の業務は、それぞれの社協によっても異なりますが、生活困窮者自立支援事業、介護保険や福祉サービスの利用に関する相談などの直接的な支援や、ボランティアに関する相談、赤い羽根共同募金活動の推進などにも取り組んでいます。

また、県社協の業務としては、福祉関係者等への人材確保や育成等の研修、福祉の仕事紹介、職業体験や、社協をはじめ社会福祉法人・施設等で組織する様々な団体の活動支援なども行っています。

市町社協の取り組みの大部分は、地域住民や福祉関係者等との協働の取り組みであり、業務を通じて様々な関係者同士をつないだり、意見をまとめたり、課題解決のための提案を行ったりといった役割を担うことが重要だと考えています。

香川おもいやりネットワーク事業の展開

特に香川県では、平成27年度から社会福祉施設や社協、民生委員・児童委員をはじめとした関係機関が協働し、さまざまな原因で「生活のしづらさ」を抱えた方を総合的に支援する仕組みづくりをめざして、「香川おもいやりネットワーク事業」(事務局 県社協)を実施しており、福祉関係者等による地域の課題解決への取り組みや関係者同士の繋がりが深まっていると感じています。

福祉関係者等による地域の課題解決という観点からも、地域の防災・減災活動に通じるところがあり、今回は平時からの取り組み等を通じて、災害時の福祉支援活動に活かしたいと考えている社協や福祉関係者の役割について説明します。



香川おもいやりネットワーク事業

左：シンボルマーク

右：イメージキャラクター

「被災者中心」で生活再建に取り組む災害ボランティアセンター

社協による災害時の支援というと、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」という。）の運営をイメージされる方も多いのではないのでしょうか。平成7年の阪神・淡路大震災以降災害ボランティアの重要性は広く認知され、また、毎年のように発生している大規模災害への対応として、全国各地で運営されている災害VCでは、多くのボランティアの方にご支援をいただいているところです。

主に市町社協が運営する災害VCでは、行政では対応が難しい「被災者個人のニーズ」に対応するため、発災直後のガレキ撤去や土砂の掻き出し、復旧・復興期には、避難所や仮設住宅での生活支援や、健康への二次被害の防止などにおいて、被災者のニーズとボランティアのニーズをマッチングするボランティアコーディネートを行います。

「被災者個人のニーズ」は、災害の種類、都市部や農村部などの地域性、世帯の状況などによっても内容が異なり、対応方法も様々ですが、再び地域の中で安心して生活を送れるよう、「被災者中心」のボランティアコーディネートを行い、いかに被災者の方と同じ目線で地域の再生について考えられるかということが重要です。

平成29年には、台風18号の影響により県内で多大な被害があり、特に多度津町においては、床上84世帯、床下209世帯の浸水被害があったため、多度津町社協、町役場、県社協とで協議のうえ、「多度津災害ボランティアセンター」が設置されました。運営・実施にあたっては県内の市町社協、前述の香川おもいやりネットワーク事業で連携している社会福祉施設、地域の高校生、町内に本部のある少林寺拳法の関係者の皆さん、日赤香川県支部、青年会議所等の関係機関・団体に多大なご協力をいただき、5日間という短い期間ではありましたが、「被災者個人のニーズ」に対応することができました。多度津町社協では、関係機関・団体との連携が深まり、災害VC閉所後も、引き続き被災された方の生活支援を行っています。

今後も災害VCの活動について、地域の方のご理解をいただくためにも、市町社協による平時の地域に根ざした福祉活動や、香川おもいやりネットワーク事業、自治会やコミュニティと協働した防災・減災研修等を通じて、地域住民の方や福祉関係者と顔の見える関係を築いていきたいと考えています。



多度津災害VCの様子



地域の高校生による屋内清掃の様子

要配慮者支援を行うための災害福祉支援ネットワークの構築

災害時には、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要するとされる方々（以下、「要配慮者」という。）にとって、一般避難所での共同生活が難しかったり、避難生活が長期化すると身体的な能力が衰えたりといった二次被害が起こる可能性があります。

そういった要配慮者の方は、普段から社会福祉施設（老人福祉施設、障害者支援施設、保育所等）を入所や通所といった形で利用されていることも多く、社会福祉施設を経営する社会福祉法人にとって、利用者の生命を守り、二次被害を出さないための対応は、喫緊の課題となっています。

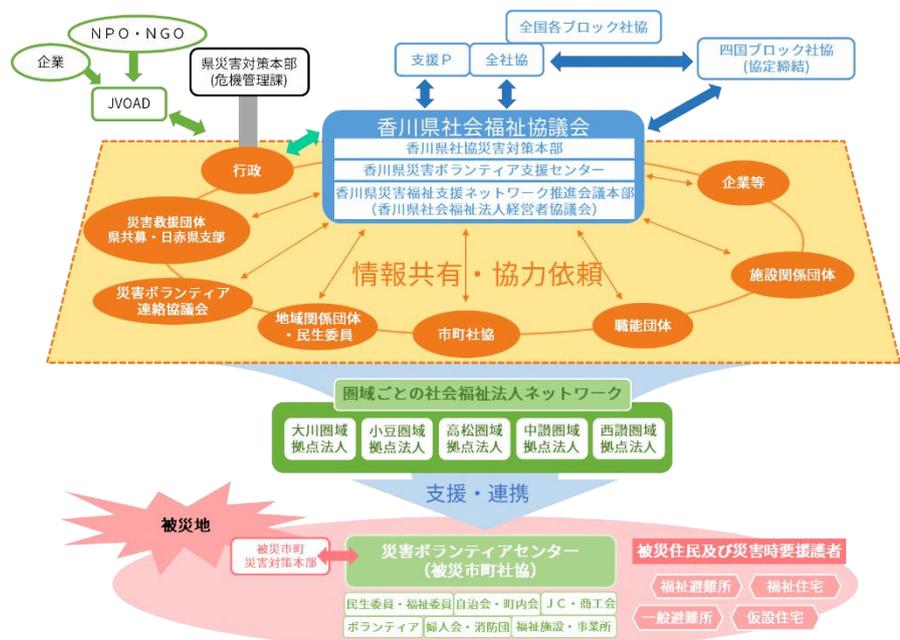
当協議会では、平時から県内の福祉関係機関・団体が連携を密にし、発災時には、迅速かつ円滑な支援活動が展開できるよう福祉支援の体制づくりを目的として、平成28年度から香川県災害福祉支援ネットワーク推進会議を設置し、災害時における要配慮者支援活動やボランティア活動を支援するための災害福祉支援ネットワークの構築に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、福祉関係者による防災・減災に関する研修、社会福祉施設間における相互支援のための緊急連絡体制の整備や、災害リスク評価を行ったうえでの福祉サービス等事業の継続計画の策定、要配慮者を受け入れるための福祉避難所に関する研修等を実施してきました。

また、平成30年5月に厚生労働省から「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が発出され、福祉専門職による、避難所等において要配慮者支援を行う、災害派遣福祉チーム（以下、「DWA T」＜Disaster Welfare Assistance Team＞という。）の組成が求められるようになり、本県においても、今年度から取り組んでいくこととしています。

DWA Tの役割は、医療や保健の専門職チームと連携して、特に要配慮者とされる方々に対し、避難所等での困りごと相談等を通じた的確なニーズ把握や、生活支援、環境整備等を通して、必要に応じて社会福祉施設への入所や、福祉避難所へ繋いだり、避難生活においても誰もが「より良く」生活できるための支援を行うものです。

そのため、これまで以上に、社協と社会福祉関係機関・団体との連携や、実際に避難所を運営していくこととなる市町行政や地域住民の方々との連携が必要です。



災害福祉支援ネットワークが目指すイメージ図

県社協による広域的な支援とコーディネート

都道府県社協のような広域的な活動を行う社協では、被災状況に関する情報、避難生活や生活再建についてのボランティアニーズなどを把握しながら、それぞれの市町社協が運営する災害V Cの運営支援、社会福祉施設等が被災した場合の支援物資や応援職員の調整、または、今後組成してゆくこととなるDWA Tの避難所等への派遣調整が主な役割となります。

そのために、県外からのボランティア等の受け入れ調整、行政や県外社協との情報共有などを行い、さらには大規模災害の際には、被災により当座の生活費を必要とする世帯に対し、生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付という制度を実施することもあります。

特に、最近の広範囲な災害においてボランティアを県外支援から受け入れる場合は、テレビや新聞報道等により、一部地域の被害が大きく取り上げられ、それ以外の報道が少ない地域では、ボランティアが集まりにくいといった課題もありました。そのような課題に対応するため、Twitter や Facebook といった SNS やインターネットを通じて、情報を正しく発信し、適切な支援に繋げて行くためのボランティアの過不足調整を行うことも県社協の役割の一つです。

また、東日本大震災以降、重機を扱うなど専門性が高いボランティアや専門職チーム、NPO・団体組織としての大規模な活動が被災地復興の大きな役割を担っていますが、「受援力」という言葉に表されるように、被災者や被災地域のなかには、自ら助けを求めることができず、また、誰かに相談することもできない方もおり、心強い支援を「被災者個人のニーズ」への対応に繋げ、十分に支援力を発揮していただけるよう、県市町ごとの地域を基盤とした社協の強みを活かしていく必要があると考えています。

当協議会においても、平成16年の台風災害により県内で初めて災害V Cを立ち上げて以降、県内の災害ボランティア団体との平時からの危機管理や、発災時の対応、災害ボランティア活動の啓発等を行ってきました。

また、災害時の福祉支援活動には、幅広い分野の連携が課題となっている中、平成29年5月には公益社団法人日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会、平成31年2月にはライオンズクラブ国際協会336-A地区（四国地区）と被災者の生活の維持や再建に向けたボランティア活動に対して支援をいただく協定を締結することができました。このことは、被災地支援を行ううえで非常に心強いものであり、今後一層組織間での支援調整を強化していく必要があると考えています。

大規模災害に備えるために—地域のために、地域とともに—

幸いなことに、香川県では大規模な災害が少ない現状にあります。災害は明日にでもやってくるかもしれません。

県外支援を行う中で痛感したのは、住民の方からお話を伺う際の「方言」の安心感や、生活圏域での人と人の繋がりということです。日常生活の中で、自然に使っている「方言」ですが、避難生活が長期化し、精神的に疲弊しているようなとき、あるいは、県外からの支援者と毎日接していると、「ありがたい」と感じる人もいれば「申し訳ない」と感じる方もいらっしゃいます。そんな時こそ「地元の力」である「方言」での会話ほど

心強いものはないのではないのでしょうか。

また、生活圏域というと小学校区、中学校区のような単位を思い浮かべるかもしれませんが、子どもや高齢者等にとっては自治会単位が生活圏域ということも珍しくありません。

あるいは、災害V Cの運営で、地域の民生委員さんや自治会の方にご支援いただく中で、ボランティアをして欲しいと希望する地域の方と連絡がつかなかった時に、「〇〇さんなら今頃畑ちゃうんかな」や、「〇〇さんは息子さんのところに避難していると聞いたで、電話してみるわ」といったやりとりがあり、生活圏域での人と人の繋がりを実感しました。

災害V Cや要配慮者支援においても、専門職による支援や、県外から来られた方からの支援のみでは地域住民の方は安心して支援を受けることができません。大規模災害に備えるために、地域や自治会での避難訓練ももちろん重要ですが、要配慮者になりえる方も交えた訓練や、地域の行事に自然に参加でき、災害時には顔を見て安心できるような関係づくりが重要であり、防災は難しくとも、減災は我々の意識次第だと思います。微力ではありますが社協も、福祉の専門職としての傾聴と、寄り添いの姿勢を保ちながら、社協の役割を通して平時から様々な関係者とのネットワークを拡げ、強固なものにしつつ、誰もが安心して地域で暮らし続けていけるように、地域課題の解決や福祉のまちづくりを目指して尽力していきたいと考えています。



KAGAWA Prefectural Council of Social Welfare ふれあいネットワーク

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

<http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/>